

小城市人事行政の運営等の状況の公表 (22年度公表版) について

地方公務員法第58条の2の規定により人事行政の運営等における公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年小城市条例第192号）に基づき、職員の任用、給与、勤務条件その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.ogi.lg.jp/>）をご覧ください。

【問合せ】 総務課 人事・給与係（牛津庁舎） 担当 池田・村岡 ☎63-8818

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

①採用の任免の状況（21年度）

区分	合計	一般事務	医師	看護師	保健師	作業員	幼稚園教諭	自動車運転手	給食調理員
採用者数	25人	11人	1人	1人	1人	11人			
退職者数	24人	18人	2人	1人	0人	0人	1人	1人	1人

(注) 採用者数は、平成21年4月2日から平成22年4月1日までの集計です。

(2) 職員数の状況

①部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	<参考>人口1万人 当たり職員数	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人	54.82人 類似団体73.32人
		総務	74人	69人	△5人	
		税務	21人	21人	0人	
		民生	71人	69人	△2人	
		衛生	24人	36人	12人	
		農林水産	30人	29人	△1人	
		商工	6人	6人	0人	
		土木	18人	21人	3人	
	計	248人	255人	7人		
	教育部門	86人	81人	△5人	72.23人 類似団体96.38人	
小計	334人	336人	2人			
公営企業等 会計部門	病院	69人	68人	△1人	94.38人	
	水道	6人	6人	0人		
	下水道	14人	14人	0人		
	その他	15人	15人	0人		
	小計	104人	103人	△1人		
合計		438人 [477人]	439人 [477人]	1人 [0人]		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。
2 合計欄の [] 内は、条例定数の合計です。
3 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業に係るものです。
4 類似団体の人口1万人当たりの職員数は、参考値として平成21年のものを記載しています。

②年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）

区分	職員数	構成比	5年前の 構成比
20歳未満	0人	0.0%	0.0%
20歳～23歳	11人	2.5%	2.5%
24歳～27歳	21人	4.8%	11.5%
28歳～31歳	47人	10.7%	10.7%
32歳～35歳	45人	10.3%	13.0%
36歳～39歳	64人	14.6%	8.4%
40歳～43歳	47人	10.7%	10.1%
44歳～47歳	59人	13.4%	11.5%
48歳～51歳	52人	11.8%	12.8%
52歳～55歳	52人	11.8%	11.7%
56歳～59歳	40人	9.1%	7.6%
60歳以上	1人	0.2%	0.2%
計	439人	100%	100%

③定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	290人	280人	273人	264人	248人	255人	—	258人
	増減		△10人	△7人	△9人	△16人	7人	△35人(109.4%)	△32人
教育	職員数	95人	98人	94人	89人	86人	81人	—	93人
	増減		3人	△4人	△5人	△3人	△5人	△14人(700.0%)	△2人
公営企業等 会計	職員数	101人	100人	105人	107人	104人	103人	—	92人
	増減		△1人	5人	2人	△3人	△1人	2人(△22.2%)	△9人
計	職員数	486人	478人	472人	460人	438人	439人	—	443人
	増減		△8人	△6人	△12人	△22人	1人	△47人(109.3%)	△43人

- (注) 1 計画期間は、17年から22年の5年間です。
2 平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標は443人で純減数は43人（純減率8.8%）としていました。
3 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
4 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目を以降現年までの職員増減数の累計を示すものです。

2. 職員の給与の状況

(1) 総括

①人件費の状況（普通会計決算見込み）

区分	住民基本台帳人口(21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	46,515人	18,350,781千円	614,476千円	3,357,132千円	18.3%	21.8%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員及び区長ほか）に支給される給料、報酬等を含みます。

②職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	333人	1,284,789千円	214,515千円	472,284千円	1,971,588千円	5,921千円

(参考) 類似団体平均
1人当たり給与費
6,132千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。
3 (参考) 類似団体平均1人当たり給与費は、参考値として20年度のを記載しています。

③特記事項

- ア 小城市は、平成17年3月1日に旧小城郡4町(小城町、三日月町、牛津町及び芦刈町)が合併して発足した団体です。
イ 小城市の類似団体類型区分（平成21年4月1日現在）は、一般市（I-1）で構成団体数は136団体です。

④ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成21年	平成16年
小城市	95.5	—
類似団体平均	95.6	96.2
全国市平均	98.4	98.2

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 市町村合併により、小城市に係る平成16年の指数はありません。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）	
一般行政職	小城市	41.9歳	315,030円	381,033円	337,536円	
	(参考) 平成21年	佐賀県	43.9歳	335,863円	407,839円	360,197円
		国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
		類似団体	43.3歳	328,447円	379,013円	355,660円
技能労務職	小城市	45.4歳	296,130円	318,396円	307,320円	
	(参考) 平成21年	佐賀県	49.4歳	329,545円	375,878円	346,079円
		国	49.2歳	285,548円	—	322,737円
		類似団体	48.2歳	305,088円	329,184円	318,612円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
3 (参考) の佐賀県、国及び類似団体は、参考値として平成21年のを記載しています。

②職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分		初任給		経験年数別・学歴別平均給料月額		
		小城市	国	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円	236,557円	289,020円	340,217円
	高校卒	140,100円	140,100円	210,600円	253,917円	294,020円
技能労務職	高校卒	137,200円	—	—	270,867円	273,840円
	中学卒	125,400円	—	—	—	—

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的な職務内容	主事	主事	係長、主査	副課長、係長、主査	課長、副課長、主幹	課長、参事	部長		
職員数	18人	39人	48人	43人	13人	13人	6人		
構成比	10.0%	21.7%	26.7%	23.9%	7.2%	7.2%	3.3%		
1年前	8.9%	20.5%	23.7%	27.4%	8.9%	7.9%	2.6%		
3年前	11.1%	13.0%	24.4%	29.0%	9.9%	9.9%	2.7%		

- (注) 1 小城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

区分	小城市	国
1人当たり平均支給額 (21年度)	1,400千円	—
21年度支給割合	期末手当	2.75月分 同じ
	勤勉手当	1.40月分 同じ
加算措置の状況 (職制上の段階、 職務の級等による 加算措置)	役職加算	5~15% 5~20%
	管理職加算	なし 10~25%

② 退職手当 (平成22年4月1日現在)

区分	小城市		国	
	自己都合	勸奨・定年		
支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分	同じ
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		同じ	
退職時特別昇給	なし		同じ	
1人当たり平均支給額	8,400千円	25,068千円	—	

③ 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算見込み)	50,438千円
職員全体に占める手当支給 職員の割合 (21年度)	16.2%
手当の種類	夜間看護手当、税務手 当、環境衛生業務手 当など10種類

④ 時間外勤務手当

区分	21年度決算 (見込み)	20年度決算
支給実績	135,574千円	94,754千円
職員 1人当たり 平均支給年額	315千円	208千円

⑤ その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度 との異同	21年度決算 (見込み)	
			支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	47,751千円	235,227円
住居手当	借家・借間に居住する 職員に支給	同じ	23,058千円	235,290円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である 職員に支給	同じ	15,712千円	49,100円

- (注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当及び宿日直手当があります。

(5) 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分	給料月額等		
	給料	類似団体における最高/最低額	
給料	市長	823,000円	940,000円/259,000円
	副市長	659,000円	769,000円/249,000円
報酬	議長	460,000円	598,000円/230,000円
	副議長	401,000円	522,000円/200,000円
	議員	374,000円	465,000円/180,000円

区分	21年度支給割合	区分		支給割合
		市長	副市長	
期末手当	3.10月分(15%)	退職手当	市長	500/100
			副市長	294/100
	3.10月分(15%)	議長		
		副議長		

(注) 1 退職手当の算定方式は「給料月額×在職年数×支給割合」で、支給時期は任期毎です。
 2 「類似団体における最高/最低額」は、参考値として平成21年のものを記載しています。

(6) 公営企業職員等の状況（水道事業）

① 職員給与費の状況（平成21年度決算）

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)20年度の総費用に占める職員給与費比率
21年度	258,527千円	16,451千円	47,565千円	18.4%	17.9%

区分	職員数 A	給与費			1人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均1人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			計 B
21年度	6人	26,130千円	3,405千円	9,856千円	39,391千円	6,565千円	6,781千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。
 3 「(参考) 団体平均1人当たり給与費」に係るものは、参考値として20年度のものを記載しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	46.5歳	379,044円	542,902円
団体平均	45.6歳	370,362円	564,094円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 団体平均に係るものは、参考値として平成21年のものを記載しています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要（平成22年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	日曜日及び土曜日

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間等の割振りによります。

(2) その他の勤務条件の状況

① 休暇の概要（平成22年4月1日現在）

休暇の種類	概要等	給与
年次有給休暇	年20日間付与	有給
病気休暇	医師の証明等に基づく必要最小限度の期間	有給
特別休暇	特別の事由による相当期間	有給
介護休暇	2週間以上継続して介護にあたる期間（6月以内）	無給
組合休暇	職員団体の業務又は活動に従事する期間（年20日以内）	無給

②一般職員の年次有給休暇の取得状況（暦年：平成21年1月1日～平成21年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
7,820日	1,890.4日	204人	9.3日/人	24.2%

（注）全対象職員数とは、平成21年1月1日から平成21年12月31日の全期間を在籍した一般職員（非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員で交代制勤務の職員を除く。）に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く職員数です。

③育児休業等の利用状況（21年度）

育児休業取得者数		新たに取得可能となった対象職員数	新規取得者の平均承認期間
	うち新規		
17人	6人	18人	1年1月

（注）1 育児休業取得者数には、その期間が当該年度以前から引き続いている職員数を含みます。
2 男性職員の取得実績はありません。

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況（21年度）

区分	休職
心身の故障の場合	2人

(2) 懲戒処分の状況（21年度）

該当者なし

5. 職員の服務の状況（職員の守るべき義務の概要）

地方公務員法第30条は、服務の根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（21年度）

区分		主な研修	受講者数
職場研修		人権同和・メンタルヘルス研修	324人
共同研修	階層別研修	市町管理者研修、市町監督者研修 など	44人
	特別研修	政策課題研修、市町政策法務研修 など	18人
派遣研修	研修所研修	自治大学校（第2部課程）、自治体内分権 など	9人
	実務研修	市町等職員実務研修（佐賀県）	2人

(2) 勤務成績の評定の状況

平成18年度から制度構築に着手しており、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。21年度は、係長級以上の職員に係る評価を試行しました。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

区分	対象者	受診者	受診率
21年度	439人	405人	92.3%

（注）対象者には、職員のほか市長、副市長及び教育長を含みます。

(2) 公務災害補償の状況

平成21年度に公務災害又は通勤災害と認定された件数は、3件（うち通勤災害1件）です。

(3) 職員の利益の保護の状況

平成21年度においては、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立て、ともに該当はありません。